



働くという未来への歩みに  
安心感と喜びを

令和6年12月号

# 未来歩 だより

## 注目したい 税・社会保険それぞれの“壁”の動き

早いもので2024年も残すところあと1ヶ月。皆さまにとって、今年はどうな一年でしたでしょうか？メディアでは連日103万円の壁の話題が取り上げられていますね。103万円は所得税に関する壁ですが、社会保険にも加入対象の境目となる収入の壁が存在します（106万円の壁、130万円の壁）。

厚労省は、このうち106万円の壁について撤廃する方針を固めました。壁が撤廃されれば企業にとっては人材確保につながります。個人的には、人手不足の現代において、壁の存在によって働けるのに働かない、いわゆる“働き控え”を生んでいる状況は問題だと考えているため壁の撤廃には期待する一方、社会保険の加入者が増えるということは企業の保険料負担も増えますので、人件費の増加に対しては助成金の活用等によってより一層尽力しなければならぬと強く感じるところです。

2024年も労働分野は変革が活発でしたが、今後もその動きは続きます。来年も多数の法改正がありますが、特に育児介護休業法では、全企業で義務化される改正があり、対応が必要になります。企業様がこのような時代の流れに乗り遅れないよう、共に伴走するのが社労士です。2025年は事業のさらなる成長に向けて、ぜひ私たちを活用してください！少し早いです但し本年も大変お世話になりありがとうございました。どうぞ良いお年をお迎えください。

### 今月のひとこと

未来歩だよりの発行をスタートして丸一年が経ちました。「新たな気づきを得られた」「お客様との会話のきっかけになった」などのお声をいただくことも多く、嬉しい限りです。いつもお目通しいただき心より感謝申し上げます。来年も引き続きよろしくお願いいたします。



助成金や労務情報を積極的に  
お届けする「提案型」の  
社労士事務所です！

かいとうあゆみ  
代表 皆藤 歩



「労務管理をアウトソーシングしたい」  
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から  
「法改正や社員の問題に悩まず事業に集中したい」  
「法令遵守プラスアルファの取り組みをしたい」  
といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。  
一緒に会社を成長させていきましょう！

みらいふ  
社会保険労務士事務所 未来歩  
〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>